

基本計画案（基本施策 1～3）の修正について
（第 3 回広川町総合計画審議会での意見）

●基本施策 1 2-2. 交流活動の推進について

人口に占める外国人居住者比率が、一昨年までは1.3%だったものが先月には1.51%になっている。数としては300人弱である。その中の大半が技能実習生である。その中であって、国際交流は「多文化共生」の時代に入っており、住民と外国人がいかに交流していくかが問われている。

農業、工業等産業が技能実習生の力を借りないといけない状況になっている。外国人が住みやすいまちづくりをいかに進めていくかが問われている。ここを、「国際交流活動と多文化共生の推進」にしてはどうか。

○【基本施策 1 2-2. 交流活動の推進】の主要施策（3）を以下のとおり修正します。

（3）国際交流活動と多文化共生の推進

国際交流、国際理解教育に取り組む広川町国際交流協会（H i F A）との協働によりアジア太平洋子ども会議（A P C C）事業などの交流活動に取り組み、国際感覚の育成を図ります。

また、在留外国人が暮らしやすいまちづくりを進めるため、言語の問題に対する支援や交流の場づくりなど、多文化共生社会の実現を推進します。

●基本施策 3 1-4. 青少年教育の推進

国際化に対応できる人材育成については、特に次世代育成において必要になってくることであり、生涯教育、青少年教育の中に入れていただきたい。

○国際化に対応できる人材育成については、【基本施策 1 2-2. 交流活動の推進】の中で、全体的に取り組む施策として位置づけています。

「現状と課題」において、『今後も引き続き、多くの住民が国際交流に関わり、国際理解が深まる機会を設ける必要があります。』と課題として位置づけし、「主要施策（3）」に『国際交流、国際理解教育に取り組む広川町国際交流協会（H i F A）との協働によりアジア太平洋子ども会議（A P C C）事業などの交流活動に取り組み、国際感覚の育成を図ります。』としております。

●基本施策3 1-1. 学校教育の充実

教員がやりがいをもって子どもたちを接することが大切であり、それが子どもたちの成績向上につながると思う。「教員がやりがいの持てるような職場づくり」といったことを入れてもいいのではと考えている。

○【基本施策3 1-1. 学校教育の充実】の主要施策（4）を以下のとおり修正します。

（4）教職員研修の充実・推進
<p>教職員の資質向上のため、研修会の実施や県論文、町教育実践募集などによる実践的研究を推進し、教職員自らが修養と研鑽に取り組むことができる体制の充実を図ります。また、教職員の働き方改革を推進し、効果的に教育活動が行える職場環境づくりに努めます。</p>

●基本施策3 1-3. 生涯スポーツの振興

みんなで目指す目標値が「社会体育施設を使用しているスポーツ団体数」となっているが、団体数ではピンとこないので、社会体育施設の使用人数を指標として設定した方が、町民の利用が分かるので、いいのではないかと。

○団体数を人数に変えて、目標値を設定します。

成果指標の名称	平成21年度 (10年前)	令和元年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)	備考
社会体育施設を使用しているスポーツ団体数人数	—	60 100,512	70 110,000	社会体育施設を使用しているスポーツ団体数人数（延べ）